ＩＣＯＭ日本委員会
平成２９年度委員会及び総会　議事次第

日　　時　　平成２９年５月２６日（金）１４時～１６時

場　　所　　国立新美術館　３階講堂

議　　題　　１．平成２８年度事業報告及び決算について
２．平成２９年度事業計画及び予算について
３．イコム日本委員会規程改定について
４．役員の改選について
５．新入会員の承認について
６．ICOM ミラノ大会の報告と ICOM 京都大会の準備状況について
７．その他
・災害救援タスクフォースについて
・ICOM Customer Relationship Management（CRM）について

配付資料　　１．平成２８年度事業報告及び収支決算（案）
２．平成２９年度事業計画及び収支予算（案）
３．ICOM 日本委員会規程改定案
４．イコム日本委員会規程（平成 5 年 5 月 25 日改訂版）
５．ICOM 日本委員会平成２９年～３１年度役員（案）
６．新入会員について（非公開）
７．ICOM ミラノ大会報告書
８－（１）．ICOM 京都大会組織委員会　組織図
（２）．ICOM 京都大会２０１９組織委員会　名簿
（３）ICOM 京都大会２０１９組織委員会　運営委員会名簿
（４）京都推進委員会　名簿
（５）ICOM 京都大会運営委員会ワークショップ概要
（６）国際博物館の日記念シンポジウムーICOM 京都大会に向けて
９－（１）ICOM 日本委員会災害救援タスクフォース報告
（２）文化遺産防災国際シンポジウム
１０．会員名簿（平成２９年５月２６日現在）（非公開）

資料１

平成２８年度事業報告及び収支決算について

１．平成２８年度事業報告

（１）会議

・委員会及び総会の開催
平成２８年５月１３日　国立新美術館

（２）諸活動

・「国際博物館の日」記念事業の実施（日本博物館協会と共催）

・国際シンポジウム「博物館と文化的景観」
平成２８年５月２２日　東京文化財研究所

・米国博物館協会年次大会参加・発表（米国・ワシントン DC）
平成２８年５月２６日～２９日　　佐々木丞平　マリサ・リンネ

・ICOM ミラノ大会参加・発表（イタリア・ミラノ）
平成２８年７月３日～９日　　日本から１２４名（非会員を含む）

・The Best in Heritage 第１５回大会参加・発表（クロアチア・ドブロブニク）
平成２８年９月２２日～９月２４日　佐々木丞平　栗原祐司

・ネパールワークショップ参加・発表（ネパール・カトマンズ）
平成２９年１月１７日～１月２２日　益田兼房　五月女賢司

・文化遺産防災国際シンポジウム共催
平成２９年３月１８日　東京文化財研究所

（３）ICOM 京都大会関係

・ICOM 京都大会第１回組織委員会
平成２８年６月９日　東京国立博物館

・平成２８年度日本政府観光局国際会議誘致貢献賞受賞授賞式
平成２８年１２月６日（パシフィコ横浜）青木委員長

・ICOM 京都大会第２回組織委員会
平成２９年１月２４日　京都国立博物館

・ICOM 京都大会京都推進委員会
平成２９年１月３１日　平安神宮

２．平成２８年度収支決算（案）
（平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日）

＜収入の部＞

単位(円)

科　目	平成２８年度予算額	平成２８年度決算額	備　考
会費	５，４９５，０００	６，１２６，７００	団体 35　個人 223
雑収入	１，０００	３３	預金利息
前期繰越金	４９４，０６８	４９４，０６８	
計	５，９９０，０６８	６，６２０，８０１	

＜支出の部＞

単位(円)

科　目	平成２８年度予算額	平成２８年度決算額	備　考
イコム会費	４，５８４，７００	４，８７９，９１６	
負担金	２０，０００	２０，０００	日本ユネスコ協会連盟会費
事業費 ※	４００，０００	１８８，５９２	
事務費	６３０，０００	６３３，１１０	
会議費	２０，０００	２，５００	
通信費	１５０，０００	１０６，７５０	
消耗品費	１０，０００	１０，０００	
印刷製本費	２０，０００	７９，３８０	封筒
旅費	２０，０００	８，４８０	
賃金	４００，０００	４００，０００	
雑費	１０，０００	２６，０００	海外送金手数料
予備費	１００，０００	０	
次期繰越金	２５５，３６８	８９９，１８３	
計	５，９９０，０６８	６，６２０，８０１	

※事業費内訳
ミラノ大会参加登録料：113,532 円
会員勧誘/京都大会チラシ：75,060 円
（ミラノ大会報告書印刷は平成２９年度に繰り越し）

資料２

平成２９年度事業計画ならびに収支予算について

１．平成２９年度事業計画（案）

（１）会議

ア．委員会及び総会の開催
平成２９年５月２６日　国立新美術館

イ．その他必要に応じ諸会議の開催

（２）諸活動

ア．「国際博物館の日」記念事業の実施（日本博物館協会と共催）

イ．ICOM 諮問委員会・年次総会への出席（パリ）
平成２９年６月６日～９日

ウ．各 ICOM 国際委員会への発表者の派遣

エ．『博物館研究』誌への「ICOM レポート」等の掲載

オ．ICOM 日本委員会ウェッブサイトの更新（随時）

（３）京都大会に向けた準備

ア．京都大会運営委員会の設置
第１回委員会：平成２９年４月１８日　京都国立博物館

イ．ワークショップ、シンポジウムの開催
平成２９年５月２０日・２１日　京都国立博物館

ウ・地元自治体、関係各方面との連係強化
京都大会京都推進委員会の発足

エ．PCO（運営専門業者）の選定
株式会社コングレに決定（平成２９年５月２２日）

オ．公式 HP の開設

（４）その他

２．平成２９年度収支予算（案）
（平成２９年４月１日～平成３０年３月３１日）

＜収入の部＞

単位(円)

科　目	平成２９年度予算額（案）	平成２８年度予算額	備　考
会費	６，９００，０００	５，４９５，０００	団体 40、個人 275
雑収入	５００	１，０００	
前期繰越金	８９９，１８３	４９４，０６８	
計	７，７９９，６８３	５，９９０，０６８	

＜支出の部＞

単位(円)

科　目	平成２９年度予算額（案）	平成２８年度予算額	
イコム会費	５，７５０，０００	４，５８４，７００	
負担金	２０，０００	２０，０００	日本ユネスコ協会連盟会費
事業費 ※	８００，０００	４００，０００	
事務費	６８５，０００	６３０，０００	
会議費	２０，０００	２０，０００	
通信費	１５０，０００	１５０，０００	
消耗品費	１５，０００	１０，０００	
印刷製本費	５０，０００	２０，０００	封筒
旅費	２０，０００	２０，０００	
賃金	４００，０００	４００，０００	
雑費	３０，０００	１０，０００	
予備費	２００，０００	１００，０００	
次期繰越金	３４４，６８３	２５５，３６８	
計	７，７９９，６８３	５，９９０，０６８	

※事業費内訳
ミラノ大会報告書印刷費、
入会勧奨チラシ印刷費

資料３

ＩＣＯＭ日本委員会規程改定案

（2017 年度ＩＣＯＭ日本委員会総会提案事項）

現　行	改　定　案	説　明
（規程名） イコム日本委員会規程	ICOM 日本委員会規程	「イコム」から「ICOM」に表記を改める。
（第１条） この会はイコム（国際博物館会議）日本委員会という。	この会は、ICOM（国際博物館会議）日本委員会（以下　日本委員会　と称する）。	
（第２条） この会は、事務所を財団法人日本博物館協会内におく。	日本委員会は、事務局を公益財団法人日本博物館協会内におく。	
（第３条） この会はイコム規程に従いその目的達成を図ると共に、国内における会員の活動の向上に資することを目的とする。	日本委員会は ICOM 規程に従いその目的達成を図ると共に、国内における会員の活動の向上に資することを目的とする。	
（第４条１） イコムとの連絡および情報の交換	ICOM との連絡および情報の交換	
（第４条２） イコム本部事業への参画	ICOM 本部事業への参画	

現　行	改　定　案	説　明
（第５条） この会はイコムの個人会員、団体会員、賛助会員として認められた国内イコム会員よりなる。会員のうちから 15 名以内の委員を委員会が選出する。 会員はイコム規約第 2 条、第 6 条に該当する博物館関係者で、入会を申し出、委員会が承認したものとする。 賛助会員は、この会の趣旨に賛同し、事業を援助するもので、委員会が推薦したものとする。	日本委員会は ICOM の個人会員、団体会員、賛助会員として認められた国内 ICOM 会員よりなる。会員のうちから 15 名以内の理事を理事会が選出する。 会員は ICOM 規約第 2 条、第 6 条に該当する博物館関係者で、入会を申し出、理事会が承認したものとする。 賛助会員は、日本委員会の趣旨に賛同し、事業を援助するもので、理事会が推薦したものとする。	「委員会」が「日本委員会」と紛らわしいため、「理事会」とし、構成員を「委員」から「理事」に改める。
（第６条） 会員はイコムの総会および所属する国際委員会において投票権を有する。 会員・賛助会員は、イコムの国内、および国際会議に出席することができる。 会員・賛助会員はイコム本部または日本委員会が発行する刊行物その他の資料の配布をうける。	会員は日本委員会の総会および所属する国際委員会において投票権を有する。 会員・賛助会員は、ICOM の国内、および国際会議に出席することができる。 会員・賛助会員は ICOM 本部または日本委員会が発行する刊行物その他の資料の配布をうける。	事実関係に沿って改める。

現　行	改　定　案	説　明
（第７条） 会員・賛助会員は日本委員会の承認を経てイコム本部に登録される。 会員および賛助会員の代表は、その選択する国際委員会に所属し、イコムの事業に参加する。	会員・賛助会員は日本委員会の承認を経て ICOM 本部に登録される。 会員および賛助会員の代表は、その選択する国際委員会に所属し、ICOM の事業に参加する。	
（第９条） この会に委員長１名、副委員長５名、監事２名をおく。委員長および副委員長は委員の互選により定める。監事は会員の中から委員会が選出する。	日本委員会に委員長１名、副委員長３名、監事２名をおく。委員長および副委員長は理事の互選により定める。監事は会員の中から委員会が選出する。	
（第１０条） 役員および委員の任期は２ヶ年とする。	委員長、副委員長、理事ならびに監事（以下　役員と称する）の任期はそれぞれ１期３年とし、連続して２期６年を超えて再任することはできない。また、いかなる場合も、連続して 12 年を超えて役員にとどまることはできない。なお、前任者の退任によって役員に就任した場合、初任期の在職期間は上記の任期制限の対象としない。	国内委員会規程に関する指針（2006 年　ICOM 本部）に準拠して、役員の任期を改定する。

現　行	改　定　案	改　定　案
（第１１条） 委員長は会務を総理し、会を代表し、会議を召集し、議長となる。	委員長は会務を総理し、日本委員会を代表し、会議を召集し、議長となる。	
（第１２条） 委員は委員会を組織し、毎年１回以上委員会を開催する	理事は理事会を組織し、原則、年２回以上理事会を開催する。	国内委員会規程に関する指針（2006 年　ICOM 本部）に準拠して、開催頻度を改定する。
（第１３条） 会員および賛助会員は委員会にオブザーバーとして出席することができる。	会員および賛助会員は理事会にオブザーバーとして出席することができる。	
（第１５条） 委員会は委員の 1／3（委任を含む）以上の出席をもって成立する。	理事会は理事の３分の２以上（委任を含む）の出席をもって成立する。	国内委員会規程に関する指針（2006 年　ICOM 本部）に準拠して、成立要件を改定する。
（第１７条） 委員長は委員の３分の１以上が、会議の目的を示して請求したとき臨時にそれぞれ委員会または会員総会を召集しなければならない。	委員長は理事の３分の１以上が、会議の目的を示して請求したとき臨時にそれぞれ理事会または会員総会を召集しなければならない。	

現　行	改　定　案	改　定　案
（第１８条） この会の会費は、会費、寄付金、補助金その他の収入をもってあてる。	日本委員会の財源は、会費、寄付金、補助金その他の収入をもってあてる。	語句の変更。
（第１９条） この会の資金は現金及び銀行預金とする。	日本委員会の資金は現金及び銀行預金とする。	
（第２０条） この会の会計年度は４月１日に始まり、翌年３月 31 日に終わる	日本委員会の会計年度は４月１日に始まり、翌年３月 31 日に終わる	
（第２１条） この会に顧問および名誉会員をおくことができる。	日本委員会に顧問および名誉会員をおくことができる。	
顧問は役員または委員としてとくに功労のあった者を委員会に諮って委員長が委嘱する。 名誉会員は会員として永く貢献した者を委員会において推薦決定する。	顧問は役員~~または委員~~としてとくに功労のあった者を理事会に諮って委員長が委嘱する。 名誉会員は会員として永く貢献した者を理事会において推薦決定する。	第１０条で「役員」を定義したことによる。
顧問は委員会の要請により本会の議会に出席して意見を述べることができる。	顧問は理事会の要請により日本委員会の会議に出席して意見を述べることができる。	語句の変更。

現　行	改　定　案	説　明
（第２２条） 会員および賛助会員で会費を滞納し、または会員および賛助会員として適当と認めがたいことがあったときは、委員会はこれを除名することができる。	会員および賛助会員で会費を滞納し、または会員および賛助会員として適当と認めがたいことがあったときは、理事会はこれを除名することができる。	
（第２４条） この会に書記若干名をおく。 書記は委員長の指揮を受け、この会の事務を処理する。	日本委員会に書記若干名をおく。 書記は委員長の指揮を受け、日本委員会の事務を処理する。	
	（付則） 本改正は総会における承認日もって、即日、施行する。なお、施行日において役員の職にあるものの任期は、施行日から３年間とし、また、施行日以前の在職期間は、第１０条の規定の対象としない。	

資料４

イコム日本委員会規程

（名称・事務所）

第1条　この会は、イコム（国際博物館会議）日本委員会という。

第2条　この会は、事務所を財団法人日本博物館協会内におく。

（目的・事業）

第3条　この会はイコム規程に従いその目的達成を図ると共に、国内における会員の活動の向上に資することを目的とする。

第4条　この会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

1. イコムとの連絡および情報の交換
2. イコム本部事業への参画
3. 関連する他の国内、国際機構への協力
4. 会員の国際的活動に対する援助
5. 出版に関する事業
6. 機関誌の発行、情報・資料の調査・収集および伝達
7. その他必要な事業

（組　織）

第5条　この会はイコムの個人会員、団体会員、賛助会員として認められた国内イコム会員よりなる。会員のうちから 15 名以内の委員を委員会が選出する。

会員はイコム規約第 2 条、第 6 条に該当する博物館関係者で、入会を申し出、委員会が承認したものとする。

賛助会員は、この会の趣旨に賛同し、事業を援助するもので、委員会が推薦したものとする。

（権利・義務）

第6条　会員はイコムの総会および所属する国際委員会において投票権を有する。

会員・賛助会員は、イコムの国内、および国際会議に出席することができる。

会員・賛助会員はイコム本部または日本委員会が発行する刊行物その他の資料の配布をうける。

第7条　会員・賛助会員は日本委員会の承認を経てイコム本部に登録される。

会員および賛助会員の代表は、その選択する国際委員会に所属し、イコムの事業に参加する。

第8条　会員は別に定める会費を負担するものとする。賛助会員は別に定める賛助会費を負担するものとする。

（役　員）

第9条　この会に委員長１名、副委員長５名、監事２名をおく。委員長および副委員長は委員の互選により定める。監事は会員の中から委員会が選出する。

第10条　役員および委員の任期は２ヶ年とする。

（役員の職務・権限）

第11条　委員長は会務を総理し、会を代表し、会議を召集し、議長となる。

副委員は委員長を補佐し、委員長に支障あるときはその職務を代理する。監事は会務・会計を監査し、総会に報告する。

（会　議）

第12条　委員は委員会を組織し、毎年１回以上委員会を開催する。

委員会は予算、事業計画を定め、役員を選出し、会員の資格を審査し、承認し、会費の額を定め、その他本運営の責に任ずる。

第13条　会員および賛助会員は委員会にオブザーバーとして出席することができる。

第14条　会員総会は毎年１回開催する。

総会は会務の報告をうけ、決算を承認する。

第15条　委員会は委員の１／３（委任を含む）以上の出席をもって成立する。

総会は会員の 10%（委任を含む）以上の出席をもって成立する。ただし、この場合は５人以上の会員の出席を必要とする。

第16条　議事は出席者過半数の賛成をもって決する。

但し、可否同数のときは議長の決するところによる。

第17条　委員長は委員の３分の１以上が、会議の目的を示して請求したとき、臨時にそれぞれ委員会または委員会または会員総会を召集しなければならない。

（財政・会計）

第18条　この会の会費は、会費、寄付金、補助金その他の収入をもってあてる。

第19条　この会の資金は現金及び銀行預金とする。

第20条　この会の会計年度は４月１日に始まり、翌年３月 31 日に終わる。

（顧問・名誉会員）

第21条　この会に顧問および名誉会員をおくことができる。

顧問は役員または委員としてとくに功労のあった者を委員会に諮って委員長が委嘱する。

名誉会員は会員として永く貢献した者を委員会において推薦決定する。
顧問は委員会の要請により本会の議会に出席して意見を述べることができる。

（資格の喪失）

第22条　会員および賛助会員で会費を滞納し、または会員および賛助会員として適当と認めがたいことがあったときは、委員会はこれを除名することができる。

第23条　第 4 条の事業を行なうため必要に応じ、専門部会を設けることができる。

第24条　この会に書記若干名をおく。
書記は委員長の指揮を受け、この会の事務を処理する。

附　則

第25条　この規程の改正および規程施行のため必要な事項は総会で定める。
改正案は 28 日前までに会員に配布される。規約の採用及び改正は会員の 1／3（委任を含む）以上の出席、出席した会員の 3／4 以上の承認を必要とする。再改正案は些細である場合のみ、その総会で改正できる。これが些細か否かは議長が決定する。

第26条　この規程は昭和 46 年 4 月 1 日より施行する。

（昭和 50 年 5 月 8 日一部改正）
（昭和 55 年 4 月 1 日一部改正）
（昭和 58 年 4 月 13 日一部改正）
（昭和 59 年 6 月 12 日一部改正）
（平成 5 年 5 月 25 日一部改正）

資料５

ＩＣＯＭ日本委員会　平成２９～３１年度役員（案）

顧　　問	五十嵐耕一	元日本博物館協会専務理事
	近藤　信司	国立科学博物館顧問
	佐々木正峰	文化財建造物保存技術協会理事長
	佐野文一郎	日本工芸会顧問
	林田　英樹	日本工芸会理事長
委 員 長	青木　　保	国立新美術館長
副委員長	佐々木丞平	京都国立博物館長
	銭谷　眞美	東京国立博物館長
	林　　良博	国立科学博物館長
委　　員	足羽與志子	一橋大学大学院教授
	神庭　信幸	元東京国立博物館特任研究員
	栗原　祐司	京都国立博物館副館長
	坂村　健	東洋大学教授
	菅谷　　博	ミュージアムパーク茨城県自然博物館名誉館長
	内藤　正人	慶應義塾大学アート・センター所長
	南條　史生	森美術館長
	蓑　　豊	兵庫県立美術館館長
	柳原　正樹	京都国立近代美術館長
監　　事	河野　哲郎	元東京国立博物館専門職員
	三浦　定俊	文化財虫菌害研究所理事長

事務局長	半田　昌之	日本博物館協会専務理事兼事務局長
事務局次長	仲谷　昌久	日本博物館協会事務局次長

資料　８－（１）

組織委員会　（2016年6月9日発足）

委員長　：　佐々木　丞平　（京都国立博物館長）
副委員長：　青木　保　　（国立新美術館長）
　　銭谷　眞美　　（東京国立博物館長）

京都推進委員会（2017年1月31日発足）

委員長　：　佐々木　丞平
副委員長：　森下　徹（京都府文化スポーツ部長）
　　在田　正秀（京都市教育長）
　　細見　良行（細見美術館長）

事務局　（日本博物館協会）

事務局長：　半田　昌之
事務局次長：　仲谷　昌久
ICOM日本委員会担当：宮戸　秀昭

京都準備室

事務主任　前田有佳子
研究主任　渡邉淳子

運営委員会

運営委員長：　栗原　祐司
　　（京都国立博物館　副館長）

資料 8－(2)

2017.5.26 現在

ICOM 京都大会 2019 組織委員会　名簿

委員長	佐々木丞平	京都国立博物館長
副委員長	青木　　保	ICOM 日本委員会委員長、国立新美術館長
副委員長	銭谷　眞美	公益財団法人日本博物館協会長、東京国立博物館長
監事	久留島　浩	全国歴史民俗系博物館協議会、国立歴史民俗博物館館長
監事	柳原　正樹	独立行政法人国立美術館理事長、京都国立近代美術館長
委員（五十音順）		
	青柳　正規	前文化庁長官
	荒井　一利	日本動物園水族館協会会長、鴨川シーワールド館長
	有馬　頼底	京都仏教会理事長、臨済宗相国寺派管長、相国寺承天閣美術館長
	有松　育子	文部科学省生涯学習政策局長
	安藤　忠雄	建築家
	安藤　裕康	独立行政法人国際交流基金理事長
	岩科　　司	日本植物園協会会長、国立科学博物館筑波実験植物園園長
	大原謙一郎	大原美術館名誉理事長
	門川　大作	京都市長
	木下　博夫	国立京都国際会館館長
	小松　弥生	前文部科学省研究振興局長
	酒井　忠康	美術館連絡協議会会長、世田谷美術館館長
	佐藤　禎一	東京国立博物館名誉館長
	下川眞樹太	外務省国際文化交流審議官（大使）
	高階　秀爾	大原美術館館長
	立石　義雄	京都商工会議所会頭
	建畠　　哲	全国美術館会議会長、埼玉県立近代術館美館長
	田中　恆清	京都府神社庁長・石清水八幡宮宮司
	徳川　義崇	徳川美術館館長
	長尾　　真	京都市音楽芸術文化振興財団理事長、元京都大学総長
	林　　良博	全国科学博物館協議会理事長、国立科学博物館館長
	馬渕　明子	国立西洋美術館館長
	蓑　　豊	兵庫県立美術館館長
	宮田　亮平	文化庁長官
	村田　純一	公益財団法人京都文化交流コンベンションビューロー理事長
	山極　壽一	京都大学総長
	山田　啓二	京都府知事
	鷲田　清一	京都市立芸術大学長

資料８－（３）

2017.4.18現在

ICOM京都大会2019組織委員会　運営委員会名簿

氏　名	所　属
足羽與志子	一橋大学
井関　洋人	京都府京都文化博物館
倉澤 敏郎	パナソニック汐留ミュージアム
栗原　祐司	京都国立博物館
小石　謙一郎	京都市美術館
白原 由起子	根津美術館
鈴鹿　可奈子	聖護院八ッ橋総本店
関　光代	国立京都国際会館
津村　宏臣	同志社大学
並木 誠士	京都工芸繊維大学
芳賀　満	東北大学
船木 茂人	国立科学博物館
松山 沙樹	京都国立近代美術館
三島　貴雄	京都国立博物館
南 博史	京都外国語大学
山本 浩智	京都市教育委員会

＜国際委員会連絡担当者＞

略　称	氏　名	所　属
AVICOM	石原香絵	映画保存協会
CAMOC	チョウ・チュンニ	ICOM京都大会準備室
CECA	太田　歩	国立歴史民俗博物館
CIDOC	西　記代子	
CIMCIM	嶋　和彦	浜松市楽器博物館
CIMUSET	若林文高	国立科学博物館
CIPEG	吹田　浩	関西大学
	河合　望	金沢大学
COMCOL	堀内しきぶ	奈良国立博物館
COSTUME	本橋弥生	国立新美術館
GLASS	土田ルリ子	サントリー美術館
ICAMT	大原一興	横浜国立大学
ICDAD	マリサ・リンネ	京都国立博物館
ICEE	渡辺友美	早稲田大学
ICFA	青木加苗	和歌山県立近代美術館
ICLM	中川成美	立命館大学
ICMAH	岡村勝行	大阪文化財研究所
ICME	飯田　卓	国立民族学博物館
ICMEMO	東　自由里	京都外国語大学
ICMS	前田裕美	浦賀ﾄﾞｯｸ野外船舶技術博物館設立推進会議
ICOM-CC	榊　玲子	たばこと塩の博物館
ICOMAM	望月規史	九州国立博物館
ICOMON	川仁　央	
ICR	五月女賢司	吹田市立博物館
ICTOP	井上由佳	文教大学
	江水　是仁	東海大学
INTERCOM	井上 瞳	愛知学院大学
MPR	関谷泰弘	東京国立博物館
NATHIST	亀井　修	国立科学博物館
	佐久間大輔	大阪市立自然史博物館
UMAC	福野明子	国際基督教大学

資料 8－(4)

2017.1.31 現在

京都推進委員会　名簿

委員長	佐々木丞平	京都国立博物館長、京都市内博物館施設連絡協議会長
副委員長	森下　　徹	京都府文化スポーツ部長
副委員長	在田　正秀	京都市教育長
副委員長	細見　良行	細見美術館長、京都市内博物館施設連絡協議会幹事長
委員（五十音順）		
	荒巻　禎一	京都府京都文化博物館長
	葛西　宗久	国立京都国際会館事務局長
	門　　道夫	（公社）京都府観光連盟専務理事
	栗原　祐司	京都国立博物館副館長
	近藤　誠一	（公財）京都市芸術文化協会理事長
	佐々木雅幸	文化庁文化芸術創造部都市振興室長
	佐々木良隆	NHK 京都放送局放送部長
	潮江　宏三	京都市美術館長
	豊田　博一	（一社）京都経済同友会　理事・事務局長
	長澤　香静	京都仏教会事務局長
	中嶋　茂博	京都府神社庁参事
	並木　誠志	京都・大学ミュージアム連携運営協議会委員長、京都工芸繊維大学教授・美術工芸資料館長
	橋本　幸三	京都府教育庁教育次長
	長谷川淳一	（公社）京都市観光協会専務理事
	八田　誠治	（公財）京都伝統産業交流センター専務理事
	平竹　耕三	京都市文化芸術政策監
	宮本　　実	株式会社京都新聞 COM 代表取締役社長
	柳原　正樹	京都国立近代美術館長
	山内　秀顯	（公財）京都文化交流コンベンションビューロー専務理事
	山下　徹朗	京都商工会議所常務理事

京都推進委員会　顧問名簿

有馬　頼底	京都仏教会理事長
門川　大作	京都市長
柏原　康夫	（公社）京都府観光連盟会長、（公社）京都市観光協会長
木下　博夫	国立京都国際会館長
立石　義雄	京都商工会議所会頭、京都府商工会議所連合会長
田中　恆清	京都府神社庁長
寺井　友秀	NHK 京都放送局長
永島　宣彦	京都新聞社代表取締役社長・主筆
村田　純一	（公財）京都文化交流コンベンションビューロー理事長
山田　啓二	京都府知事
渡邉　隆夫	京都伝統工芸産地協会長、（公財）京都伝統産業交流センター理事長

資料 8－(5)

ICOM 京都大会運営委員会ワークショップ　概要

1. テーマ　ICOM 京都大会の開催について

目的　運営委員会の第一回ワークショップは、ICOM 会長、副会長、事務局長、執行役員をお招きし、ICOM 京都大会に対する期待や ICOM に関する経験を述べていただく。

また、ワークショップを通じて、①ICOM 京都大会で果たすべき役割、②日本と海外の博物館関係者の交流促進、③効果的な会議やイベントの企画について運営委員会のメンバーが考え、意見交換する機会を設け、今後の大会準備の参考に資する。

2. 時間　2017 年 5 月 20 日（土）13:00~17:00

3. 会場　京都国立博物館　大会議室（平成知新館 4 階）
http://www.kyohaku.go.jp/eng/index.html

4. 主催　ICOM 京都大会 2019 組織委員会、 ICOM 日本委員会、日本博物館協会、京都国立博物館

13:00-13:10　開会あいさつ
佐々木 丞平　ICOM 京都大会 2019 組織委員長

13:10-13:55　ICOM 代表によるプレゼンテーション
13：10-13：25　Suay AKSOY　ICOM 会長
13：25-13：40　Peter KELLER　ICOM 事務局長
13：40-13：55　In Kyung CHANG　ICOM 執行役員、
Alberto GARLANDINI　ICOM 副会長

13:50-14:00　質問応答

14:00-14:10　休憩

14:10-15:50　グループディスカッション・開催提案プレゼン
ICOM2019 京都大会の可能性
（案：“ジョイントセッションをシュミレーションしてみよう！”）

15:50-16:50　総括コメント
Suay AKSOY　ICOM 会長
Peter KELLER　ICOM 事務局長
In Kyung CHANG　ICOM 執行役員
Alberto GARLANDINI　ICOM 副会長

16:50-17:00　閉会あいさつ
栗原　祐司　ICOM 京都大会 2019 運営委員長

17:30-　懇親会

資料８－(6)

国際博物館の日 記念シンポジウム－ICOM 京都大会に向けて－

プログラム

2017年5月21日（日） 京都国立博物館

13:00-13:10 開会あいさつ

青木 保 ICOM日本委員会委員長、国立新美術館長

13:10-13:20 共催者あいさつ

有松 育子 文部科学省生涯学習政策局長

門川 大作 京都市長

13:20-14:00 基調講演Ⅰ「国際博物館会議（ICOM）：国際博物館の日を祝うこと」

Suay AKSOY ICOM会長

14:00-14:20 基調講演Ⅱ「ICOM京都大会に期待すること」

In Kyung CHANG ICOM 執行役員、鉄の博物館長（韓国）

14:20-14:40 ICOM ミラノ大会報告

Alberto GARLANDINI ICOM 副会長

14:40-14:55 ICOM京都大会準備状況説明

栗原 祐司 ICOM京都大会2019運営委員長、京都国立博物館副館長

14:55-15:30 特別講演 「世界科学館サミット2017について」

毛利 衛 日本科学未来館長

15:30-15:50 休憩

15:50-17:20 パネル・ディスカッション

吉田 憲司 国立民族学博物館長

Suay AKSOY ICOM会長

Alberto GARLANDINI ICOM 副会長

Peter KELLER ICOM事務局長

In Kyung CHANG ICOM執行役員、鉄の博物館長

久留島 浩 国立歴史民俗博物館長

東 自由里 京都外国語大学教授

17:20-17:30 閉会あいさつ

佐々木 丞平 ICOM京都大会2019組織委員長、京都国立博物館長

資料９－(1)

２０１７年5月２６日

ICOM 日本委員会災害救援タスクフォース報告

○　2016 年 5 月 13 日、ICOM 日本委員会総会において、「災害救援タスクフォース（Disaster Relief Task Force）」を設置。メンバーは、栗原祐司、神庭信幸、マリサ・リンネ。2017 年より、益田兼房（ICOMOS-ICORP 国際防災委員会メンバー）を追加。

○　2016 年 6 月の ICOM ミラノ大会で開催された ICOM-DRTF ミーティングに、栗原祐司が参加。同大会で ICOM 規約が改正され、ICOM-DRTF が Standing Committee として、ICOM-DRMC（Disaster Risk Management Committee）に改称。

○　2017 年 1 月、ICOM-DRMC のメンバー改選により、栗原祐司が ICOM 会長より指名（任期は 2019 年 12 月 31 日まで）。

○　2017 年 1 月 17 日～22 日、ネパール・カトマンズで開催された ICOM、ICR、ICOM ネパール委員会、ユネスコ・カトマンズ主催の博物館国際会議“Regional Museums' role in assisting to rebuild their local communities after an earthquake”に、益田兼房及び五月女賢司が参加、発表。

○　2017 年 3 月 18 日、「文化遺産防災国際シンポジウムー文化遺産を大災害からどう守るか：ブルーシールドの可能性 Ⅱー」（主催；国立文化財機構文化財防災ネットワーク推進本部、共催：文化遺産国際協力コンソーシアム、ICOM 日本委員会、日本 ICOMOS 国内委員会）を、東京文化財研究所講堂で開催。
　3 月 17 日には、国立国会図書館及び国立公文書館の関係者も参加し、ブルーシールド日本委員会の発足に向けた実務的な意見交換を実施。

○　現在、日本 ICOMOS 国内委員会と、「ブルーシールド日本委員会準備委員会（仮称）」の発足に向け、協議中。

○　9 月 13～15 日にウィーンで Blue Shield International General Assembly、来年 1 月にキャンベラで Blue Shield Asia-Pacific Conference が開催予定であり、災害救援タスクフォースメンバーが参加予定。
　12 月 11～15 日にデリー開催される ICOMOS 総会への参加も検討中。

文化遺産防災国際シンポジウム

―文化遺産を大災害からどう守るか：ブルーシールドの可能性 Ⅱ―

関東大震災後の帝室博物館（現・東京国立博物館）展示室

日本は度重なる大規模な自然災害にみまわれており、2011年の東日本大震災、2016年の熊本地震などで被害を受けた文化遺産の救援活動・修復作業はいまも続いています。国立文化財機構は、2014年に文化財防災ネットワーク推進本部を立ち上げて、その対応を進めており、国際的保護先進地の西欧、日本同様に地震帯にある中南米、地震や台風により大きな被害を受けている太平洋地域から専門家を招聘し、海外の事例報告を伺うとともに、文化遺産を大災害からどう総合的に守るか、世界と日本の課題を考えます。

日時：2017年3月18日(土) 13:00～17:00 ［受付開始 12:30］

プログラム		
13：00	開会挨拶	
＜第１部：報告＞		
13：10	報告１	高橋暁氏 （ユネスコ太平洋事務局企画専門官）
13：40	報告２	益田兼房 （独立行政法人国立文化財機構文化財防災ネットワーク推進室客員研究員）
13：55	報告３	アンドレア・キースカンプ氏 （オランダ・BS国内委員会理事）
14：25	報告４	サミュエル・アルチェ氏 （グアテマラ・ブルーシールド委員ICOM-DRMC）
14：55	報告５	栗原祐司 （独立行政法人国立文化財機構本部事務局長）
15：10	休憩	
＜第２部：パネルディスカッション＞		
15：20	コーディネーター挨拶	
15：25	パネリスト報告	藤岡麻理子氏 （横浜市立大学特任助教）
15：45	パネルディスカッション	
16：50	閉会挨拶	
16：55	閉会	